

受講希望者各位

高圧ガス保安協会
長崎県液化石油ガス教育事務所**液化石油ガス設備士第2・第3講習の開催について（募集定員／60名）**

標記講習会を下記の要領で開催します。受講を希望される方は受講資格に該当されることを確認の上、申込書に受講料を添えてお申込みください。

なお、下記3日間の講義を受講しなければ検定試験を受験できません。受講歴があり、筆記検定に不合格となった方も、改めて受験される場合は3日間全日程受講が必要です。（途中退席は欠席扱いとなります。ご注意ください。）

1. 講習日時 **平成30年4月24日（火） 9：00～18：00**
 平成30年4月25日（水） 9：00～18：00
 平成30年4月26日（木） 9：00～15：00
2. 講習会場 **（一社）長崎県LPガス協会**
 （長崎市中町1-26 NAGASAKI 中町ビル7階 TEL 095-824-3770）
 ※ 駐車場は近隣の有料駐車場をご利用下さい。
3. 筆記検定日時 平成30年5月18日（金） 9：00～11：50
4. 筆記検定会場 長崎県総合福祉センター（長崎市茂里町3-24 095-846-8603）
 ※ 駐車場は近隣の有料駐車場をご利用下さい。
5. 受講料 **12,300円**（非課税／検定料込、テキスト代別）
6. 申込方法 **受講料と申込書を現金書留にて郵送もしくは直接協会へご持参**下さい。
 ※ 申込書・受講料の到着後3日以内に受講票を発送します。
 ※ いかなる理由でも受講票発送後の返金はできません。
 ※ 講習当日の受講申込はできません。
 ※ 申込書が足りない場合はコピーしてご使用ください。
 ※ 申込書に写真（縦4.5cm×横3.5cm）の添付は不要です。当方より送付します受講票に貼付して下さい。

7. テキスト

- | | |
|----------------------------|--------|
| ● 液化石油ガス設備施行 マニュアル（第4次改訂版） | 3,390円 |
| ● 液化石油ガス法規集（第33次改訂版） | 3,600円 |
| ● 【参考図書】問題集（平成30年度版） | 2,200円 |

販売方法 ①申込同時購入—申込書・受講料に合わせてテキスト代をお支払いください。
 （郵送による申込みの場合は講習当日渡しとなります。）

②講習当日購入—講習当日、受付にて販売いたします。 （※購入は任意です。）

8. 申込期限 **平成30年4月13日（金）まで（当日消印有効）**
9. 申込先 〒850-0055 長崎市中町1-26 NAGASAKI 中町ビル7階
 長崎県液化石油ガス教育事務所 TEL 095-824-3770

裏面に続く⇒

10. 受講資格 下記(1)または(2)のいずれかに該当すること。

(1) 第2講習 —告示第3条第1項第5号該当者—

液化石油ガス設備工事の作業に関する1年以上の経験を有する者。

(講習申込書の経験証明欄には必ず**代表者印(※)**で証明して下さい。)

※やむを得ない場合は経験証明に責任を持つことができる役員でも可。

(2) 第3講習 —告示第3条第1項第1号から第4号までのどれかに該当する者—

1. 管工事施工管理技師 2. 配管科修了者 3. 指導員免許 4. 配管技能士

(講習申込書に上記のうち1つの資格証(コピー可)を添付すること。)

11. 技能検定日時 平成30年7月1日(日)

※ 詳細については筆記検定合格者のみにご案内します。

※ 技能検定料(14,300円)が別途かかります。

12. 技能検定会場 ポリテクセンター佐世保(佐世保市指方町668 TEL 0956-58-3118)

受講者情報の取り扱いについて

高圧ガス保安協会(KHK)は、講習の申込みをされた方のプライバシーを尊重します。

◇KHKは、講習申込の際に氏名、生年月日、住所等の個人情報を収集します。これらの情報はこの講習の受付・採点・合否通知のために使用するほか、高圧ガスに関する資格、法定義務講習及び保安教育に関連した書籍等についての情報提供にも使用することがあります。

◇KHKは、上記の活動を行うため個人情報を適切に管理していると認められる外部の業者に収集した個人情報の取扱いを委託することがあります。この場合、委託先ではKHKの適切な監督の下に委託業務を実施するために個人情報を使用します。

◇KHKは、収集した個人情報を次のように使用することはありません。

・申込者の個人情報を外部に意図的に公開・提供すること。

・外部からの個人情報の公開・提供の依頼に対して本人の同意を得ずに提供すること。

ただし、法令により開示しなければならない場合を除きます。

◇KHKは、個人情報について適切な管理を行っています。

液化石油ガス設備士講習における 受講資格要件の確認の厳格化について

設備士申込書の経験証明欄を次のように見直し、受講資格要件の審査の厳格化を図ることとします。

- ① 作業経験期間の記入箇所に作業経験を積んだ事業所又は部署名を明記すること。
- ② 複数の事業所又は部署で作業経験を積んだ場合に対応するため、作業経験を複数記入可能に変更。
- ③ 経験を証明する者を事業所長から代表者（やむを得ない場合、経験証明に責任を持ちうる役員で可）に変更。

※ 経験証明欄の代表者名及び代表者印について

Q 1. 代表者とは

A 会社組織（株式会社、有限会社）である場合は、いわゆる「社長」又は「代表権を有する役員」です。
会社として登記していない個人商店の場合は店主になります。

Q 2. 経験証明に責任を持ちうる役員とは

A 人事を掌握する取締役です（取締役人事部長、取締役管理部長等で執行役員を含みます）。

Q 3. 代表者印とは

A 代表者の場合は登記印です。人事を所掌する役員の場合は、決裁等に使用している印鑑（役職が記載されているもの）があるときはその印鑑、ないときは認印です。
会社として登記していない個人商店の場合は、店主の認印となります。

高圧ガス保安協会 液化石油ガス設備士講習 申込書

担当事務所：長崎県液化石油ガス教育事務所

<記入上の注意事項>

1. ◎の欄は該当するものを○で囲む、又は□にレ印を付けて下さい。
2. 作業経験期間は受講希望者が所属した事業所又は部署等毎に記載して下さい。(一つの事業所・部署等で作業経験が一年以上とにならない場合は、一年以上となるまで複数記入となります。)
3. 経験証明は、経験を有していることを十分に確認した上で行って下さい。虚偽の経験証明を行った場合、法令違反となりますので、ご注意ください。

◎講習の種類	第2講習 ・ 第3講習	◎使用ねじ切り機	電動 ・ 手動
フリガナ			
氏名			
生年月日	昭和 / 平成 年 月 日		
会社名			
受講票送付先 会社 / 自宅	〒 _____		
連絡先	(連絡先名称) (TEL)		(FAX)

第2講習	《経験証明欄》		
	上記の者は液化石油ガス設備工事の作業に関する1年以上の経験を有することを証明します。		
	◇採用時期	(昭和・平成 年 月)	
	◇作業経験期間	(昭和・平成 年 月～昭和・平成 年 月)	
		事務所又は部署名	
	◇作業経験期間	(昭和・平成 年 月～昭和・平成 年 月)	
	事務所又は部署名		
◇作業経験期間	(昭和・平成 年 月～昭和・平成 年 月)		
	事務所又は部署名		
	平成 年 月 日		
	会社名 _____		
	代表者名*	役職 _____	氏名 _____ 代表者印*

* 「代表者」とはいわゆる社長をいう。やむを得ない場合には経験証明に責任を持ちうる役員をもって代えることができる。

第3講習	《受講資格証明欄》		
	◎受講資格	<input type="checkbox"/> 管工事施工管理技士 <input type="checkbox"/> 配管科修了者 <input type="checkbox"/> 指導員免許 <input type="checkbox"/> 配管技能士	
	所有免状番号		

この申込みで収集しました個人情報はこの講習の受付・採点・合否通知のために使用するほか、高圧ガスに関する資格、法定義務講習及び保安教育に関連した情報提供にも使用します。なお、これらの情報に関する詳細は本講習の案内書をご参照下さい。

<事務所記入欄>

受付日	平成30年 月 日	入金額	
テキスト	テキスト 冊/液石法	冊/問題集	冊 渡し済
受講番号	4 2 1 - 3 3 3 4 -		